

## 一、両院協議会の審議概要

○平成二年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会

案 件	請 求 院	請求の理由	請 求 日	本 院 議 委 員 選 舉 日	成 案 の 議 決		備 考
					両院協議会	参 議 院 開 会 日	
平成二年度一般会計補正予算（第1号）外二件	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二、二二、一七	二、二二、一七	二、二二、一七	参 議 院 協 議 会 に お い て 成 案 得 た。	
							憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国會の議決となつた。

### 平成二年度一般会計補正予算（第1号）外二件

#### 両院協議会参議院協議委員議長報告

平成二年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会の経過及び結果について御報告を申し上げます。

本院協議委員は、先ほどの本会議におきまして議長より指名せられました後、直ちに協議委員議長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員議長に私、安恒良一が、副議長に及川順郎君がそれぞれ選任されました。

なお、衆議院側におきましては、越智伊平君が協議委員議長に、近藤鉄雄君が副議長に選任されました。

両院協議会の初会の議長はくじによって決定することになりますので、開会に先立ち抽せんを行いました結果、衆議院側協議委員議長の越智君が議長に当選されました。

協議会におきましては、まず、衆議院側の佐藤信一君から、本補正予算は災害復旧等事業費、国家公務員の給与改善費、沿岸平和基金拠出金など特に緊要となつた事項について措置を講じており、国民生活ばかりでなく、国際的な責務を果た

す上でも極めて重要なものである等の理由で賛成、次に、本

院側佐藤三吾君から、本補正予算三案には財政法第二十九条の補正予算の編成要件から見て妥当性を欠く経費が計上されていること、多国籍軍、特に米軍の軍事費に使われる危険があること、政府の言う特例公債依存脱却後の第二段階の財政再建の踏み出しに早くもつまづきが見られること、補正後予算には国民が一たん撤廃ないし凍結を求めている消費税が組み込まれていること、本補正により防衛関係費が対GNP比で一%を超えることなどの理由によって反対と、それぞれ議決の趣旨の説明が行われました。

次に、協議に移りまして、参議院側から、片上、吉岡、池田の三協議委員から、衆議院側から宮下、神田の両協議委員から意見が述べられました。

協議を終えまして、参議院側から、両院協議会としては、参議院側が指摘した補正予算三案に反対する理由として掲げた諸事項を除去することによって本補正予算が成立できるよう衆議院側に協力を要請する旨の意見が述べられました。また、衆議院側からは、本補正予算は国民生活並びに国際的責務を果たす上で極めて重要なものであり、原案どおり成立することが望ましい旨の意見がそれぞれ述べられましたが、結局、意見の一一致を見るに至らず、成案が得られませんでした。

以上、御報告を申し上げます。

○平成三年度一般会計予算外二件両院協議会

案 件	請 求	請求の理由	請 求 日	本 院 議 委 員 協 議 會	成 案 の 議 決	備 考
衆 議 院	參 議 院 が 衆 議 院 送 付 案 を否決	三、 四、一 一	三、 四、一 一	選 舉 日 參 議 院	開 會 日 衆 議 院	兩 院 協 議 會
平成三年度一般会計予算外二件	衆議院が衆議院送付案を否決	三、 四、一 一	三、 四、一 一	選舉日 參議院	開會日 衆議院	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となつた。
両院協議会参議院協議委員議長報告	衆議院側において成案を得なかつた。					

平成三年度一般会計予算外二件	なお、衆議院側におきましては、渡部恒三君が協議委員議長に、増岡博之君が副議長に選任されました。
両院協議会参議院協議委員議長報告	両院協議会の初会の議長はくじにより決することとなつておりましたので、開会に先立ち抽せんを行いました結果、衆議院側協議委員議長の渡部君が議長に当選されました。

平成三年度一般会計予算外二件両院協議会の経過及び結果について御報告申し上げます。	本院協議委員は、先ほどの本会議におきまして議長より指名せられました後、直ちに協議委員議長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員議長に私、安恒良一が、副議長に及川順郎君がそれぞれ選任されました。
	なお、衆議院側におきましては、渡部恒三君が協議委員議長に、増岡博之君が副議長に選任されました。

続き真剣な努力が払われてのこと、国民生活の質の向上、活力ある福祉社会の形成に向けて十分な配慮がなされていること、節度ある防衛予算が計上されていること、国際社会への貢献を積極的に推進するための予算措置が図られていること等の理由で賛成、次に本院側佐藤三吾君から、平成三年度予算が防衛関係費突出、社会保障関係費後退の予算となってること、生活関連社会資本整備に重点配備すると言いながら、公共事業関係費の配分率が改められていないこと、政府の税収見積もりに疑問があるほか、税収見積もりの積算内容がつまびらかでないこと、平成三年度の租税及び社会保障負担率が昭和六三年三月の国民負担率に関する仮定試算の目標値に十年早く到達していること、国民が撤廃ないし構造欠陥是正を求める消費税が導入時そのままの内容で組み込まれていること、特例公債依存脱却の第一段階の財政再建に引き続き、第二段階の財政再建を実施することが政府の責務であるのに、その推進が足踏みしていること等の理由によつて反対と、それぞれ議決の趣旨の説明が行われました。

直ちに協議に移りましたところ、本院側協議委員の白浜一良君、吉岡吉典君、栗森喬君及び足立良平君から、また、衆議院側協議委員の大石千八君から、それぞれ種々の発言があり、双方において熱心な意見交換が行われました。

懇談の中で、両院協議会のあり方について、憲法第六十条の趣旨を生かすため、予算についても両院の歩み寄りによって成案が得られるよう、今後の運営改善を図るようになされた旨の発言があり、両院で研究することを申し合わせました。かくて、協議終結に当たり、本院側の及川順郎君から、両院協議会としては、参議院側が指摘した平成三年度予算三案に反対する理由として掲げた諸事項を除去することによつて、本予算が成立できるよう衆議院側に協力を要請する旨の意見が述べられました。また、衆議院側の近藤鉄雄君からは、平成三年度予算は国民生活にとって欠くことのできないものであり、一日も早く成立することが望ましい旨の意見が述べられました。

結局、意見の一一致を見るに至らず、成案が得られませんでした。

以上、御報告申し上げます。